

2020年1月9日の経営会議の概要

開催日時	2020年1月9日（木） 午後3時00分～午後4時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	環境資源部環境政策課
案件名称	「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について
実施期間	2021年4月～2031年3月
法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項
対象者 (お客様)	市民、事業者
案件概要	<p>町田市では、2005年10月にごみの有料化を開始し、市民・事業者・行政の協働のもとにごみの減量を進めてきました。2011年4月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「現行計画」という。)、2015年11月には、「ごみ減量アクションプラン」を策定し、様々な取組を展開してきました。その結果、資源物を含む総ごみ量は年々減少していますが、資源ごみ処理施設の整備が遅れていることや生ごみの減量が進まない等の理由で、現行計画に掲げたごみとして処理する量40%削減の目標達成は困難な状況です。</p> <p>一方、廃棄物行政を取り巻く世界や国の動向をみると、気候変動や天然資源の枯渇など地球規模での環境問題が進行している中、2015年9月、国連総会で、持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、国では、循環型社会の形成に関する取組に力を入れています。また、昨今国内各地で大雨による河川氾濫や土砂災害など大規模災害が発生し、被災した自治体では、災害廃棄物処理の対応に追われています。更に、海洋プラスチック問題や国際的な廃プラスチックの輸入規制、低品質古紙の受入規制など、世界全体で廃棄物に係る様々な問題への対策が求められています。</p> <p>このように、廃棄物行政を取り巻く社会情勢や環境が目まぐるしく変化している中、市の責務である一般廃棄物の処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするため、「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「次期計画」という。)を策定します。策定にあたっては、町田市廃棄物減量等推進審議会に諮問します。</p> <p>次期計画では、現行計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むと共に、市民・事業者との連携を強化し、市民一人ひとりの意識を高める施策により、資源を含むごみ量全体の削減に取り組めます。また、市内外の社会情勢に関する最新情報を迅速に捉え、食品ロスの削減や海洋プラスチック問題、頻発する自然災害等に対応する取組を進めます。</p> <p>それにより、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○図や資料の元となるデータの年度について、改めて見直すこと。 ○現行計画の振り返りを踏まえたうえで、今後次期計画の指標について適正な項目および目標値の検討を進めること。 ○その他、資料の形式及び文言を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<委員・幹事>

石阪市長、高橋副市長、木島副市長、坂本教育長、政策経営部長、経営改革室長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、資源循環課長、3 R 推進課 3 R 普及担当課長、3 R 推進課担当課長